

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年2月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第59期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日） |
| 【会社名】 | 名古屋電機工業株式会社 |
| 【英訳名】 | NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 干場 敏明 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中川区横堀町1-36 |
| 【電話番号】 | 052(443)1111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部長 中村 昭秀 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県あま市篠田面徳29-1 |
| 【電話番号】 | 052(443)1111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部長 中村 昭秀 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第58期 第3四半期 累計期間 | 第59期 第3四半期 累計期間 | 第58期 |
|--|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年4月1日 至平成26年12月31日 | 自平成27年4月1日 至平成27年12月31日 | 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 9,472,708 | 8,462,271 | 15,006,342 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 182,637 | 676,919 | 571,672 |
| 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円) | 301,438 | 653,497 | 643,266 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 1,100,005 | 1,184,975 | 1,135,365 |
| 発行済株式総数 (株) | 6,032,000 | 6,422,000 | 6,202,000 |
| 純資産額 (千円) | 8,956,625 | 8,734,108 | 9,411,775 |
| 総資産額 (千円) | 14,136,175 | 13,269,554 | 14,909,908 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円) | 50.08 | 104.88 | 106.88 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | 5.00 | 5.00 |
| 自己資本比率 (%) | 63.4 | 65.8 | 63.1 |

| 回次 | 第58期 第3四半期 会計期間 | 第59期 第3四半期 会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年10月1日 至平成26年12月31日 | 自平成27年10月1日 至平成27年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 81.96 | 13.28 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。
3. 第58期第3四半期累計期間及び第58期においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
4. 第59期第3四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。
5. 第59期第3四半期累計期間の1株当たり配当額5円は、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済・金融政策を背景に、雇用・所得環境や企業収益の改善が進み、緩やかな回復基調が続きました。一方、中国をはじめとするアジア新興国景気の下振れ懸念などにより、依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、同業他社に加え近年新規参入した企業との価格競争が依然として続いております。そのため、さらに幅広い顧客獲得に向け受注活動を行ってまいりました。なお、販路拡大、製品ラインアップの充実、さらに、海外での協業などによる事業の拡大を図ることを目的として、日本信号株式会社と資本業務提携を実施しました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、企業の設備投資は持ち直しの動きがみられるものの、受注獲得のため、他社製品との差別化競争は激しさを増しております。そのため、より優れた製品で顧客ニーズに対応すべく、高機能はんだ付け外観検査装置や高精細X線検査装置を中心に新製品の開発を進めてまいりました。また、前事業年度に資本業務提携しました第一実業株式会社の100%出資子会社である株式会社第一メカテックの検査装置事業部門を、平成27年4月1日付で事業譲受しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高84億62百万円（前年同期比10.7%減）となりました。損益面については、営業損失7億4百万円（前年同期は1億59百万円の利益）、経常損失6億76百万円（前年同期は1億82百万円の利益）となりました。四半期純損失は、6億53百万円（前年同期は3億1百万円の利益）となりました。

また、当第3四半期会計期間の末日現在の受注残高は110億73百万円となりました。

なお、当社の主要事業である情報装置事業の大半は、官公庁向けの道路交通に関わる情報装置関連製品であり、例年、売上高は第4四半期、特に期末に集中する傾向がありますので、第3四半期累計期間の収益は、相対的に低水準となっております。

セグメントの概況につきましては、次のとおりです。

情報装置事業

受注につきましては、新名神高速道路向け大型案件をはじめ高速道路会社からの案件獲得が増加し、堅調に推移しました。一方、競争の激化により、国土交通省の案件をはじめその他の売上高が低調だったことから、収益は悪化しました。

この結果、売上高74億56百万円（前年同期比13.5%減）、営業損失8百万円（前年同期は8億47百万円の利益）となりました。

検査装置事業

売上高は、新製品の市場投入遅れによる減少要因はあったものの、株式会社第一メカテックから検査装置事業部門の事業譲受を実施したことにより、前年同期を上回りました。一方、既存のはんだ付け外観検査装置やX線検査装置の売上高の落ち込みにより、収益は悪化しました。

この結果、売上高10億6百万円（前年同期比17.6%増）、営業損失2億64百万円（前年同期は2億30百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における全社の研究開発活動の金額は、3億12百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,000,000 |
| 計 | 14,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 6,422,000 | 6,422,000 | 名古屋証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 6,422,000 | 6,422,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 | - | 6,422,000 | - | 1,184,975 | - | 1,105,345 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 58,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,363,700 | 63,637 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,422,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 63,637 | - |

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 名古屋電機工業株式会社 | 名古屋市中川区横堀町1-36 | 58,000 | - | 58,000 | 0.90 |
| 計 | - | 58,000 | - | 58,000 | 0.90 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役名 | 新職名 | 旧役名 | 旧職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-------------|--|-------------|--|------|------------|
| 代表取締役 常務 | ITS情報装置カンパニー トータルソリューション 本部長 兼企画部長 | 代表取締役 常務 | ITS情報装置カンパニー 工事ソリューション 本部担当 ITS情報装置カンパニー 工事ソリューション本部長 兼企画部長 | 服部高明 | 平成27年10月1日 |
| 常務取締役 | - | 常務取締役 | ITS情報装置カンパニー担当 インフォメックス カンパニー担当 ITS情報装置カンパニー長 | 浅野和夫 | 平成27年10月1日 |
| 取締役 | 経営管理本部担当 ITS情報装置カンパニー 事業推進室担当(東京駐在) | 取締役 | 経営管理本部担当 | 江州秀人 | 平成27年10月1日 |
| 取締役 | 開発本部担当 ITS情報装置カンパニー担当 ITS情報装置カンパニー長 | 取締役 | ITS情報装置カンパニー 技術本部担当 ITS情報装置カンパニー 生産本部担当 ITS情報装置カンパニー 生産本部長 | 磯野弘一 | 平成27年10月1日 |
| 取締役 | ITS情報装置カンパニー 副カンパニー長 兼営業本部長 兼照明推進部長 | 取締役 | ITS情報装置カンパニー 営業本部担当 ITS情報装置カンパニー 営業本部長 | 本多正俊 | 平成27年10月1日 |
| 代表取締役 社長 | - | 代表取締役 社長 | FA検査装置カンパニー担当 | 干場敏明 | 平成27年12月1日 |
| 取締役 | ITS情報装置カンパニー 事業推進室担当(東京駐在) | 取締役 | 経営管理本部担当 ITS情報装置カンパニー 事業推進室担当(東京駐在) | 江州秀人 | 平成27年12月1日 |
| 取締役 | ITS情報装置カンパニー担当 FA検査装置カンパニー担当 ITS情報装置カンパニー長 | 取締役 | 開発本部担当 ITS情報装置カンパニー担当 ITS情報装置カンパニー長 | 磯野弘一 | 平成27年12月1日 |

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,254,333 | 2,714,619 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,212,284 | 4,234,131 |
| 製品 | 1,126 | 843 |
| 仕掛品 | 497,922 | 1,175,790 |
| 原材料及び貯蔵品 | 645,668 | 769,496 |
| その他 | 468,226 | 324,841 |
| 貸倒引当金 | 546 | 193 |
| 流動資産合計 | 11,079,015 | 9,219,529 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 1,882,330 | 1,987,330 |
| その他(純額) | 860,050 | 852,435 |
| 有形固定資産合計 | 2,742,380 | 2,839,766 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 121,407 | 142,865 |
| 投資有価証券 | 896,851 | 935,986 |
| その他 | 70,252 | 131,406 |
| 投資その他の資産合計 | 967,104 | 1,067,392 |
| 固定資産合計 | 3,830,892 | 4,050,024 |
| 資産合計 | 14,909,908 | 13,269,554 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,139,666 | 2,947,919 |
| 未払法人税等 | 28,600 | 300 |
| 前受金 | 439,099 | 372,791 |
| 賞与引当金 | 454,028 | 78,972 |
| 役員賞与引当金 | 22,270 | 4,824 |
| 製品保証引当金 | 148,321 | 139,816 |
| 工事損失引当金 | 22,773 | 163,294 |
| その他 | 1,116,678 | 707,610 |
| 流動負債合計 | 5,371,436 | 4,415,529 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 57,780 | - |
| その他 | 68,916 | 119,916 |
| 固定負債合計 | 126,696 | 119,916 |
| 負債合計 | 5,498,133 | 4,535,445 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,135,365 | 1,184,975 |
| 資本剰余金 | 1,055,735 | 1,105,345 |
| 利益剰余金 | 6,978,361 | 6,262,324 |
| 自己株式 | 25,168 | 25,168 |
| 株主資本合計 | 9,144,292 | 8,527,475 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 267,482 | 206,632 |
| 評価・換算差額等合計 | 267,482 | 206,632 |
| 純資産合計 | 9,411,775 | 8,734,108 |
| 負債純資産合計 | 14,909,908 | 13,269,554 |

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 売上高 | 9,472,708 | 8,462,271 |
| 売上原価 | 7,945,604 | 7,864,255 |
| 売上総利益 | 1,527,104 | 598,016 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,367,631 | 1,302,798 |
| 営業利益又は営業損失() | 159,473 | 704,782 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 17,516 | 17,599 |
| 廃材処分収入 | 6,503 | 3,239 |
| 不動産賃貸料 | 4,250 | 9,556 |
| その他 | 8,139 | 15,608 |
| 営業外収益合計 | 36,409 | 46,003 |
| 営業外費用 | | |
| 支払保証料 | 9,450 | 11,972 |
| 減価償却費 | 1,263 | 5,406 |
| 事故関連費用 | 1,904 | - |
| その他 | 627 | 761 |
| 営業外費用合計 | 13,246 | 18,141 |
| 経常利益又は経常損失() | 182,637 | 676,919 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3,902 | - |
| 投資有価証券売却益 | 66,815 | 138,790 |
| 特別利益合計 | 70,718 | 138,790 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 449 | - |
| 固定資産除却損 | 3,347 | 3,384 |
| 特別損失合計 | 3,797 | 3,384 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 249,557 | 541,513 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,909 | 16,229 |
| 法人税等調整額 | 67,790 | 95,754 |
| 法人税等合計 | 51,880 | 111,983 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 301,438 | 653,497 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終了の時点までの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給することが承認決議されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | - 千円 | 84,240千円 |
| 支払手形 | - | 107,365 |

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に売上げる物件の割合が多いため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 159,740千円 | 186,836千円 |
| のれんの償却額 | - | 11,100 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,129 | 5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 30,719 | 5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 | 利益剰余金 |
| 平成27年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 31,819 | 5 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月30日 | 利益剰余金 |

(注)平成27年10月27日取締役会決議における1株当たり配当額5円は、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|
| | 情報装置事業 | 検査装置事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,617,065 | 855,642 | 9,472,708 | - | 9,472,708 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 8,617,065 | 855,642 | 9,472,708 | - | 9,472,708 |
| セグメント利益又は損失() | 847,513 | 230,892 | 616,620 | 457,147 | 159,473 |

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 457,147千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 457,147千円であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|
| | 情報装置事業 | 検査装置事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,456,259 | 1,006,012 | 8,462,271 | - | 8,462,271 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 7,456,259 | 1,006,012 | 8,462,271 | - | 8,462,271 |
| セグメント損失() | 8,266 | 264,991 | 273,258 | 431,523 | 704,782 |

(注)1. セグメント損失()の調整額 431,523千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 431,523千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() | 50円08銭 | 104円88銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円) | 301,438 | 653,497 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円) | 301,438 | 653,497 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,019,291 | 6,231,110 |

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 31,819千円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円00銭(創業70周年記念配当3円00銭含む)
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月30日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。